# 平成 30 年度 第1回中央区教育ミーティング 会議録概要

開催日時 平成 30 年7月 27 日(金)午後1時~2時30分

会 場 中央区役所5階 対策室

出 席 者 中央区自治協議会委員27名(欠席11名)

教育委員 佐藤教育委員 渡辺教育委員

事務局 前田教育長 教育総務課長 学校支援課長補佐

学校人事課管理主事 地域教育推進課長 中央公民館長 中央図書館長 中央区教育支援センター所長 他3名

傍聴者 2名 マスコミ1名

議 事 1 開会

- 2 教育委員挨拶(佐藤教育委員、渡邉教育委員)
- 3 平成30年度教育委員会の施策について(教育長)
- 4 意見交換(司会 中央区教育支援センター所長)

開会/あいさつ ※佐藤教育委員は遅れて出席

渡邉教育委員

・2年目、スクールカウンセラーをしています。たくさんの意見交換をしたい。

### 報告

学校支援課

- 西区の事件について学校支援課が説明する。
- ・それに対して、自治協委員から「地域から行政にマップの報告をしているので、今のマップが最新のものか、正しいものかをチェックしてほしい」という意見があり、事務局が「今後、確認します」と回答する。

# 施策説明

教育長

前田教育長から、「平成30年度教育委員会の施策について」の説明をする。

- ・西区のたいへん痛ましい事件が2度と起きないようにしなければならない。そのため、地域や多くの方々からご協力をいただいており、大変感謝しています。現在、市長部局と教育委員会とが連携した登下校の見守りの強化、子どもへの安全指導、不審者情報の共有、通学路の緊急総点検といった四つを柱に取組みをしております
- ・「大好きにいがた体験事業」、「地域と学校パートナーシップ事業」などは継続して行っています。
- ・平成27年度から「防災教育学校・地域連携事業」を行っています。毎年防 災教育推進指定校を定めて、防災教育の自校化プログラムを地域の皆様とと

もに作成しており、今年度は34校が指定されています。

- ・「学校子ども見守り隊支援事業」を行っています。小学校区ごとに、登下校の子どもたちの見守りを目的に、地域や保護者と学校が連携し、ボランティア組織で活動を行っています。このたび、不審者情報が見守り団体へも届くような体制を整えるなど、地域の皆様とより一層連携して見守り体制の強化を進めております。
- ・公民館では、「地域コミュニティ活動活性化支援事業」、「家庭教育支援事業」、 出前型の「ふれあいスクール講座」などを実施しています。
- ・図書館では、多くの方に本に親しみ活用していただくため、コミュニティ 協議会など地域で活動する団体・施設や、民間の店舗にも図書の団体貸出を 行っています。
- ・「第2次多忙化解消行動計画」を進めています。教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康であることは、生き生きと子どもと向き合うための基盤です。

(中途参加)

#### 佐藤教育委員

昨年に引き続き中央区を担当。有意義な教育ミーティングになりますことをお願い いたします。

#### 意見交換

司会

「こうあるべきではないか」といったご意見や、「こうすると。もっとよくなるのではないか」といったお言葉、ご提案などをいただけるとありがたい。

### 自治協委員

事件を起こす人は、子どものころ、周りから認められていない人が多いようです。 そこで、教育ビジョンの最初に、「学力・体力に自信を持ち」とあるのですけれども、 このところに、「ひとり一人が人間として認められる」とか、そういったことを入れて、 一人の人間としてみんなから認められているんだ、としたらどうでしょうか。加害者を 出さないためには、子どもひとり一人をもっと認めてあげる。それをもう少し強調して いただければいいと思います。

### 佐藤教育員

全くもって私も賛成でございます。教育委員会では、学・社・民の融合の中で「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しており、その効果としては、地域の大人の方からほめてもらった、認めてもらったと、自己有用感が非常に高まっているという実績があります

### 自治協委員

生徒の安全ということで、先生方もある程度余裕がないといけないのだろうと思います。教職員で、正規の方と非正規の方の割合がかなり接近しているが、同じような仕事をしていて、同じように労働条件が適用されていると考えていいのか。非正規の方には不利益な労働条件が押しつけられているのではないか。

# 事務局

非常勤講師と正規の職員の勤務条件に違いがあります。すぐにはできませんが、 勤務条件をそろえていくような検討をしています。

# 自治協委員

貧困家庭で育った子どもたちは、人に優しくしてもらったことが非常に少ない。進学率、教育を受ける機会も非常に短い。大人になると、子どもたちに乱暴なことをしてしまう。この対策をたてなければならない。

通学時の見守りを、おうちにいらっしゃる高齢者のかたからもやってもらいたい、家の外に出なくても、家の中から外を見ていただきたい。

#### 事務局

9月に通学路を関係者で確認する会議があります。地域の皆さんと学校と行政とで 一緒になって目線をそろえて現地を確認したうえで、今の意見も生かしていきたい と思います。

# 自治協委員

ひまわりクラブから帰るとき、子どもだけで、さようならと帰宅することがある。どうそれ に取組んだらいいのか。実際にやるのは、ボランティアで、高齢化している。なかな かスタッフがそろわない。非常に悩ましいと思っています。有明台小学校区では、コ ミュニティ協議会を中心としたサポートのボランティアが立ち上がっているとお聞きし ました。

#### 事務局

それぞれの地域でご検討いただくとともに、市がどの点でご協力できるかということは一緒に考えていく必要があるのだろうと思っております。今回の西区の件を受けて、さまざまな仕組みをもう一回見直す必要が出てきていると思います。

### 自治協委員

ひまわりクラブの一人帰り支援事業の話題が出ておりますけれども、実は、6月いっぱいで活動をお休みしております。9月18日から再開しようということで計画を組んでいるのですが、やはりいくつかの課題がありまして、一番大きな課題が、何といってもボランティアの確保なのです。今、大体 10 名前後おりますが足りていません。手当は、1日 300 円です。管内で大体 3,000 世帯なのですが、チラシでボランティア募集をしたのですけれども、ようやく、地域の方一人を確保できたというところです。

### 佐藤教育委員

コミュニティ協議会の皆さんは一生懸命されている、とてもいいことだと思うのですけれども、ひまわりクラブとか学童保育に預けている家庭の保護者のお父さん、お母さんたちが帰り道の心配をされるのであれば、例えば、同じ方向に帰る家のお母さん、お父さん方が、今日は3人まとめて私が連れていくと、何か知恵をだしていかなければ、と思っています。

# 自治協委員

第3期教育ビジョン実施計画の基本施策の中で、いじめというものが一つも入っていないのが不思議だったのです。これは、人権を守り共に支え合う社会の推進の中に入っているのではないかと思うのです。認め合う、信頼関係のある生徒関係というのも重要ではないかという話もあったので、この中ではっきり、いじめをなくすという基本施策を打ち出したほうが、私はいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

### 事務局

いじめの認知件数を具体的な数値として評価するものを示しております。ただ、ぱっといちがいに表に出たときにいじめという言葉が出ているかどうかという受け止める側の印象もあるかと思います。基本施策として目立つ形というか分かりやすい形で示すことについては、今後の検討課題かと思います。

### 渡邉教育委員

いじめに関しては、本当になくそうということは、みんなが思っていることだけれども、確かに分かるところに出ていないのはなるほどと、お聞きしました。

# 自治協委員

ひまわりクラブの関係者が単なるボランティアみたいな形ではなくて、もう少し明確 に、これこれですというような、金銭的な問題も含めて、労働条件を明確に示してい くのが行政の役割なのではないか。

### 自治協委員

今の話以外に、学区を離れて別の学校に行っている児童の見回りに対して、教育委員会としてはどのようにお考えなのか。地域の学校からよその学校、たとえば、豊照地区の子どもが新潟小学校へ行くのは、理由があれば許可している。では、そこから帰るときにだれが見守りをやるのか。こういうことは教育委員会としてどのようにお考えなのか

また、なぜ、区外の学校へ行くか。この学校では自分の子どもを任せられないという 不安の親がいらっしゃるのではないかと思います。こういうことに対して、教育委員 会はどのように考えているのか。

# 自治協委員

ひまわりクラブを実際に管理する部署はどこなのでしょうか。 ひまわりクラブの情報 が入ってこないのです。

### 事務局

ひまわりクラブの所管はこども未来部のこども政策課という部署になります。

### 自治協委員

最終的には、大人が全部見守ってくれているわけではないということで、自分で自 分の身を守るという勉強もしてあげないといけないと感じています。

# 自治協委員

ラジオ体操に行くときに、子どもたちにおはようと声をかけると、不審者に見られてしまうのです。見守りボランティアは学校と地域、警察と行政、いろいろな形でかかわりあっていくということになっていますけれども、その主体はどこなのでしょうか。地域、コミュニティ協議会なのか、学校なのか、それとも警察なのか、行政なのか。その辺がはっきり分からないのです。責任の所在はどこなのでしょうか。

# 事務局

子ども見守り隊については、取りまとめ、所管課は学校支援課です。こちらで学校を通じて地域の皆さんにお願いして募集していただいているということです。ただ、 運営の主体はどこになるかというと、実際は学校と校区の皆さんで協議して、どこに 立とうかということを打ち合わせをされて活動していただいているのが実際だと思い ます。

# 自治協委員

ボランティアに対する期待度があまりにも高すぎるのではないかと思っています。それから責任の有無が不安です。

### 事務局

ボランティアの方に責任があるかどうかということですが、それはありません。あくまでボランティアとしてお願いしてやっていただいているわけですので、それは明確にさせていただきたいと思います。

#### 閉会

### 佐藤教育委員

長時間にわたりまして、ありがとうございました。感じましたのは、コミュニティ協議会の皆様、地域の方々から、新潟市の子どもたちは見守られているなということを改めて実感しました。

#### 渡邉教育委員

かなり具体的な提案やご意見があり、これから生かしていくきっかけになったと感じました。具体的にどうするかが問われているのだということを感じています。

# 自治協会長

今後も学校と手を取り合っていきましょう。